

スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書

農林水産業や食品産業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が大きな課題となっている。例えば、機械化が難しいとされ手作業でなければできない危険な作業や、きつい作業が残されていたり、選果や弁当の製造及び盛り付けなど、多くの雇用労力に頼りながらも労働力の確保が困難であったり、一人当たりの作業面積の拡大といった点に改善が期待されている。

こうした状況を打破するため、政府は2022年度までに、さまざまな現場で導入可能なスマート農業技術が開発され、農業者のスマート農業に関する相談体制が整うなど、スマート農業の本格的な現場実装を着実に進める環境を整えるため、農業新技術の現場実装推進プログラムに即した取り組みを進めようとしている。これにより、農業現場が抱える農業従事者の減少や、農業の生産性の向上といった課題に対応することが期待されるが、各々の施策が着実に現場において推進されなければならない。

よって、政府においては、農業新技術の現場実装推進プログラムが、農業者だけでなく、企業、研究機関、行政機関などの関係者を巻き込んで推進できるよう、次の事項に取り組むことを強く要望する。

- 1 農業経営の将来像については、営農類型をよく把握し、地元の生産条件を加味した上で、先進的な農業経営の姿を提示すること。
- 2 技術ごとに実証から市販化、普及までのロードマップを示し、農業従事者が求める技術やサービスを提示できるよう、現場の意見を把握しながら推進すること。
- 3 技術実装は、失敗及び成功の不断の努力が必要であり、K P I（重要業績評価指標）の達成状況を把握しつつ、農業の特性に応じた中長期の実践を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年3月12日

内閣総理大臣 安倍晋三様
農林水産大臣 江藤拓様

いわき市議会議長 菅波 健